

国立国語研究所学術情報リポジトリ

語彙概念構造レベルでの複合

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): argument-relation, compound, Argument Structure, Lexical Conceptual Structure, insertion 作成者: 小林, 英樹, KOBAYASHI, Hideki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002006

語彙概念構造レベルでの複合

小林 英樹
(群馬大学)

キーワード

項関係, 複合語, 項構造, 語彙概念構造, 代入

要 旨

項関係の複合語は、これまで項構造レベルで分析されることが多かったが、項構造レベルでは上手く分析できない項関係の複合語が存在する。

- (a) 企業を意識改革していこう。
- (b) *大規模小売店法を法律改正する。
- (c) 日産がアメリカに工場進出した。
- (d) *日産がアメリカに工場を進出した。
- (e) 日産の工場がアメリカに進出した。

非主要部と主要部が項関係で複合しているにもかかわらず、目的語が統語的に現れる (a) の「意識改革 (する)」、非主要部が非能格自動詞の主語であるように一見見える (c) の「工場進出 (する)」は、項構造レベルでは上手く分析できない。本稿は、項構造レベルでは上手く分析できない「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」を語彙概念構造レベルで分析し、すべての項関係の複合語に統一的な説明を与えることができる主要部位置への名詞概念の代入を提案する。

0. はじめに

本稿は、項関係の複合語について考察する。項関係の複合語は、項構造レベルで分析されることが多いが、本稿は、項構造レベルでは上手く分析できない項関係の複合語（「意識改革 (する)」, 「工場進出 (する)」, ……）が存在することを指摘し、すべての項関係の複合語を語彙概念構造レベルで分析することを提案する。

1. 第一姉妹の原理

第一姉妹の原理とは、Roepers and Siegel (1978) が提案した動詞由来複合語に課される条件である。

(1) First Sister Principle

All verbal compounds are formed by incorporation of a word in first sister position of the verb.

第一姉妹の原理によって、許される複合と許されない複合の違いを上手く捉えることができる。

(2) peacemaking (She makes peace.)

- (3) *quick-making (*She makes quick(ly).)
- (4) *peace-thinking (*She thinks peace.)
- (5) quick(ly)-thinking (She thinks quick(ly).)

動詞の第一姉妹の位置に生じるものとの複合は、(2)、(5) が示すように、許される複合であるが、動詞の第一姉妹の位置に生じないものとの複合は、(3)、(4) が示すように、許されない複合である。

影山(1993)は、自動詞を非能格自動詞と非対格自動詞の2種類に区分する非対格性の仮説を仮定し、「述語と項で構成される二次複合語において動詞要素と複合するのは内項である」と述べている。非対格性の仮説とは、非能格自動詞の主語(外項)が他動詞の主語(外項)と、非対格自動詞の主語(内項)が他動詞の目的語(内項)と統語的に同じ振る舞いをするを捉えたものである。(非能格自動詞の主語と他動詞の主語の意味役割は〈動作主〉、非対格自動詞の主語と他動詞の目的語の意味役割は〈対象〉となる。)

- (6) 他動詞：(x 〈 y 〉)
太郎がその窓を割った。
- (7) 非能格自動詞：(x 〈 〉)
太郎が踊った。
- (8) 非対格自動詞：(〈 y 〉)
その窓が割れた。

動詞の第一姉妹の位置に生じる内項(他動詞の目的語、非対格自動詞の主語)との複合は許される複合であるが、動詞の第一姉妹の位置に生じない外項(他動詞の主語、非能格自動詞の主語)との複合は許されない複合である。

- (9) 他動詞の目的語(内項)との複合
家庭訪問(する)、議員辞職(する)、酸素吸入(する)、市場開放(する)、
武力行使(する)、法律改正(する)、利益追求(する)、……
- (10) 非対格自動詞の主語(内項)との複合
地盤沈下(する)、制度疲労(する)、交通渋滞(する)、……
- (11) 他動詞の主語(外項)との複合
*学生勉強(する)、*刑事逮捕(する)、*医者診察(する)、……
- (12) 非能格自動詞の主語(外項)との複合
*作家自殺(する)、*学生下宿(する)、*犯人逃亡(する)、……

影山(1993)は、非対格性の仮説を仮定し、内項と外項の区別を表示する項構造レベルで、複合の可否を上手く捉えている。

2. 「意識改革(する)」

1. で、外項との複合は許されない複合であり、内項との複合は許される複合であることを確認した。ここでは、内項との複合をもう少し詳しくみていこう。非主要部(四字漢語動名詞の場合は、

前項要素)の意味役割に注目して¹、項関係の複合語を整理すると、次のようになる²。

(13) 〈変化対象〉

- ・中小小売業のなかには、大型店を核店舗に呼び込んで商店街の活性化を図るべきだという意欲的な店主も増えている。しかし、いまの段階で、出店調整の必要がないように法律改正すれば大型店の出店ラッシュを招き流通秩序が乱れることも予想される。(「法律を改正する」, 朝日新聞1988年11月4日)
- ・まず、「適」マークは安全を保証するものでは決してない、ということだ。本来は、多数の客の生命をあずかる業者が自主的に備えておくべき最低限の安全対策を、行政がチェックして利用者に情報提供しているにすぎないものなのである。(「情報を提供する」, 朝日新聞1986年4月22日)
- ・今回の危機の一因は、ソ連やフランス、中国など多数の国々がイラクに武器輸出し、フセイン大統領の野望をふくらませたことにある。(「武器を輸出する」, 朝日新聞1991年3月21日)

(14) 〈非変化対象〉

- ・米国を中心とする約30カ国は多国籍軍を形成してイラクを包囲した。経済制裁で時間をかけるより、国連安保理決議を背景に武力行使することを選択し、クウェート解放を実現した。(「武力を行使する」, 朝日新聞1991年5月3日)

(15) 〈起点〉

- ・社民党とさきがけが政権離脱した。(「政権から離脱する」)

(16) 〈着点〉

- ・いうまでもなく、企業が地方進出する最大の理由は、労働力の確保だ。(「地方に進出する」, 朝日新聞1991年7月29日)
- ・資材運搬や農薬散布からレジャー、会社の定期連絡用にとるまで、また営業用だけでなく自家用も増え、便利で気軽な足となっている。その一方で、保有者が運航管理から整備まで業者委託する結果、安全意識が薄くなりがちだという指摘や、業者の過当競争が操縦士に危険なサービス飛行を強いているという声も聞かれる。(「業者に委託する」, 朝日新聞1990年9月29日)

(13)～(16)の複合語の非主要部は、主要部の内項にあたる。(13)～(16)の複合語では、内項(複合語内部の名詞要素)を目的語(あるいは、補語)として統語的に現すことはできない。

(17) *大規模小売店法を法律改正する。

(18) *強力な武力を武力行使する。

(19) *九州地方に地方進出する³。

主要部は2項動名詞(あるいは、3項動名詞)であっても、非主要部と項関係で複合することによって、複合の結果できた動名詞は1項動名詞(あるいは、2項動名詞)になる。「改正(する)」、「法律改正(する)」の項構造は、それぞれ次のようになる。

(20) 「改正(する)」の項構造

(x 〈 y 〉)

x : 国会 y : 法律

(21) 「法律改正 (する)」の項構造

(x 〈 〉)

x : 国会

つまり、非主要部と項関係で複合することによって、項が1つ減る。

しかし、非主要部と主要部が項関係で複合しているにもかかわらず、目的語 (あるいは、補語) が統語的に現れる複合語が存在する。

(22) 懇談会は (1) これから親となる世代に結婚, 家族, 家庭, 子育ての意義を学ぶ機会を用意する (2) 社会・企業を意識改革して父親の育児参加を可能にする (3) 家庭支援システムの充実 (4) 週休2日にボランティア活動 (5) 長時間労働の見直し, など多くの提案を掲げている。(「社会・企業の意識を改革する」, 朝日新聞1989年3月20日)

(23) JR紛争は, わが国の労使関係の課題を集約している, ともいえる。斜陽の鉄道産業をどう構造転換してゆくのか。(「斜陽の鉄道産業の構造を転換する」, 朝日新聞1989年6月18日)

(24) 政府が被害を事態調査している。(「被害の事態を調査する」)

(25) 冒頭の文を意味解釈する。(「冒頭の文の意味を解釈する」)

(26) いずれも東京や大阪などの証券取引所に一部上場している製紙業者で, この五社で国内すべてのノーカーボン紙を供給している。(「東京や大阪などの証券取引所の一部に上場する」, 朝日新聞1993年6月2日)

(27) A国に内政干渉する。(「A国の内政に干渉する」)

(22)~(27) の複合語の中には, (22) の「意識改革 (する)」のように, 非主要部を付加詞要素として分析できそうな場合もある。

(28) 意識を改革する。

(29) 意識面で改革する。

四字漢語動名詞では, 付加詞要素も主要部と項関係にある名詞要素も, 複合語の左側にくるので, 「意識改革 (する)」のように, どちらかわかりにくいものもある。ここで, 二字漢語動名詞を少し考えてみよう。

(30) 松の葉が変色した。

(30) の「変色 (する)」は, 「VNをする」構文, 間接受身が不可能なので, 非対格自動詞である。

(31) *松の葉が変色をした。(「VNをする」構文)

(32) *松の葉に変色された。(間接受身)

(30) の「変色 (する)」は非対格自動詞なので, (30) は, 「松の葉が色を変えた」ではなく, 「松の葉の色が変わった」と考えるべきである。二字漢語動名詞では, 付加詞要素は (33) に示すように複合語の左側に, 主要部と項関係にある名詞要素は (34) に示すように複合語の右側にくる。

(33) 銃殺 (する), 病死 (する), 完走 (する), 常設 (する), ……

(34) 開封 (する), 離党 (する), 発芽 (する), 落馬 (する), ……

(30)の「変色(する)」が「*色変(する)」であれば、「松の葉」が色という側面において変化したということになるが、「変色(する)」なので、(30)で変化したのは「(松の葉)色」である。(22)の「意識改革(する)」を「意識面で改革する」と考える可能性を完全に排除することはできないが、本稿は、以下の理由で(22)～(27)の複合語の非主要部と主要部の関係を項関係と考える。①主語の一側面である「色」が変わる(「松の葉が変色する」)、目的語の一側面である「意識」を改革する(「企業を意識改革する」という「変色(する)」と「意識改革(する)」の類似性がある。②(26)の「一部上場(する)」のように、非主要部を付加詞要素として分析しにくい場合がある。

(35) *一部面で上場する。

(36) *一部の的に上場する。

本稿は、(22)～(27)の複合語の非主要部と主要部の関係を項関係と考えるが、(22)～(27)の複合語では、非主要部と主要部が項関係で複合しているにもかかわらず、目的語(あるいは、補語)が統語的に現れている。非主要部と項関係で複合しても、複合の結果できた動名詞は、項が減っていない。「改革(する)」、「意識改革(する)」の項構造は、それぞれ次のようになる。「意識改革(する)」の項構造は、後で若干の修正を加える。

(37) 「改革(する)」の項構造

(x < y)

x : 我々 y : 企業の意識

(38) 「意識改革(する)」の項構造

(x < y)

x : 我々 y : 企業

「改革(する)」と同様に、「意識改革(する)」も2項動名詞である。「意識」と「改革(する)」は項関係で複合しているが、この複合を項構造レベルで分析することはできない。もし、「意識」と「改革(する)」の複合が項構造レベルで起こるなら、「意識改革(する)」は1項動名詞になるはずである。複合することによって項が1つ減る「法律改正(する)」などは項構造レベルで分析しても問題ないが、「意識改革(する)」などは項構造レベルでは分析できない。それでは、「意識改革(する)」などは、どのように分析すればよいのか。

本稿は、項構造レベルでは上手く分析できない「意識改革(する)」などを語彙概念構造レベルで分析することを提案する。語彙概念構造とは、状態(存在)を表すBE、変化を表すBECOME、使役を表すCAUSE、働きかけを表すACT-ON、意志的制御を表すCONTROLなどの抽象的な述語概念、項構造に結び付けられる変項(統語構造で主語や目的語となるもの)、項構造には結び付けられない定項(語彙概念構造の項の位置に指定された特定の意味概念)で動詞が表示する概念的な意味を表示する構造である。語彙概念構造は、項構造(動詞の項を規定するレベル)と一定の結び付け規則によって対応関係が保証されている。語彙概念構造、項構造、統語構造の関係は、次のようになる。

(39) 語彙概念構造 — 項構造 — 統語構造

本稿では、語彙概念構造から項構造への結び付け規則を次のように考える。

(40) 外項への結び付け規則

CONTROLの主語 → 外項

(41) 内項への結び付け規則

BEの主語, ATの目的語, ACT-ONの目的語 → 内項

なお、上位の変項と下位の変項が同一指示ならば、上位の変項だけが項構造に結び付けられる。(項構造は、外項と内項の区別を表示するレベルであり、その表示には x や y などの変項が使われ、〈動作主〉や〈対象〉といった意味役割は使われない。Grimshaw (1990) を参照。)

それでは、項構造レベルでは上手く分析できない「意識改革(する)」などを語彙概念構造レベルで分析していこう。

(42) 企業を意識改革していこう。

(42) は、(43) のようにパラフレーズすることができる。

(43) 企業の意識を改革していこう。

「改革(する)」の語彙概念構造は、概略(44) のように表示される。ここでは、意識(y)が企業(y')に所属している(「企業の意識」という〈所属関係〉を [y OF y'] という形で表示しておく。目的語(あるいは、補語)が統語的に現れる(22)~(27)の複合語において特徴的なこの〈所属関係〉については、後述する。

(44) 「改革(する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[y OF y'] BE ...]]]]

x: 我々 y: 意識 y': 企業

(42) と (43) のパラフレーズ関係から、「意識」と「改革(する)」が複合した「意識改革(する)」は、「改革(する)」(複合語の主要部となるもの)の語彙概念構造のBEの主語の主要部位置に「意識」(複合語の非主要部となるもの)が定項として代入されたものと考えることができる。ここでいう「代入」とは、ある要素を定項として語彙概念構造の特定の位置に埋め込むことである⁴。「意識」と「改革(する)」を結び付けるということは、語形成の操作としては「複合」であるが、「複合」は語形成の概念なので、本稿では、語彙概念構造に対する操作としては「代入」を使いたいと思う。「意識改革(する)」の語彙概念構造は、概略(45) のように表示される。

(45) 「意識改革(する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[意識 OF y'] BE ...]]]]

x: 我々 y': 企業

BEの主語の主要部位置に「意識」が定項として代入された「意識改革(する)」では、BEの主語の非主要部位置にある変項(「企業」)が項構造の内項に結び付けられる。(38)に示した「意識改革(する)」の項構造は、正確には、次のようになる。

(46) 「意識改革(する)」の項構造

(x (y'))

x: 我々 y': 企業

BEの主語の非主要部位置にある変項(「企業」)が目的語として統語的に現れることになる。

(47) 企業を意識改革していこう。

「実態調査 (する)」の語彙概念構造は概略 (50) のように、「一部上場 (する)」の語彙概念構造は概略 (51) のように表示される。

(48) 被害を実態調査する。

(49) 証券取引所に一部上場する。

(50) 「実態調査 (する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x ACT-ON [実態 OF y']]]

x : 政府 y' : 被害

(51) 「一部上場 (する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [x BE AT [一部 OF z']]]]]

x : 製紙業者 z' : 証券取引所

「実態調査 (する)」では ACT-ON の目的語の主要部位置に「実態」が、「一部上場 (する)」では AT の目的語の主要部位置に「一部」が定項として代入されている⁵。(50), (51) の語彙概念構造が項構造に結び付けられると、それぞれ次のようになる。

(52) 「実態調査 (する)」の項構造

(x < y')

x : 政府 y' : 被害

(53) 「一部上場 (する)」の項構造

(x < z')

x : 製紙業者 z' : 証券取引所

ACT-ON の目的語の非主要部位置にある変項(「被害」)が目的語として、AT の目的語の非主要部位置にある変項(「証券取引所」)が補語として統語的に現れることになる。

(54) 被害を実態調査する。

(55) 証券取引所に一部上場する。

ここで重要なことは、語彙概念構造の特定の位置に名詞概念が代入されるということである。項構造の外項に結び付けられることになる CONTROL の主語位置には代入できないし、BE の主語であっても、非主要部位置には代入できない。

(56) 「*我々改革 (する)」の語彙概念構造 (CONTROL の主語位置への代入)

[我々 CONTROL [我々 CAUSE [BECOME [[y OF y'] BE ...]]]]

y : 意識 y' : 企業

(57) 「*企業改革 (する)」の語彙概念構造 (BE の主語の非主要部位置への代入)

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[y OF 企業] BE ...]]]]

x : 我々 y : 意識

CONTROL の主語位置に「我々」を定項として代入した「*我々改革 (する)」, BE の主語の非主要部位置に「企業」を定項として代入した「*企業改革 (する)」は、非文法的である。

(58) *企業の意識を我々改革していこう。

(59) *意識を企業改革していこう。

なお、BEの主語位置に「企業」を定項として代入した「企業改革(する)」は、BEの主語の非主要部位置に「企業」を定項として代入した(59)の「*企業改革(する)」と異なり、文法的である。

(60) 「企業改革(する)」の語彙概念構造(BEの主語位置への代入)

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [企業 BE ...]]]]

x: 我々

(61) 企業改革して、この国の経済を立て直そう。

ここで、本稿で提案した主要部位置への名詞概念の代入について、二点補足しておきたい。第一に、〈所属関係〉とは何かということである。本稿では、〈所属関係〉を(62)のように規定しておく。

(62) 〈所属関係〉

「AのB」において、BがAの一部(あるいは、一側面)である場合、BがAに所属していると考え。そして、BのAに対するこの関係を〈所属関係〉と呼ぶことにする。

もちろん、(62)だけでは、(64)と査読者が指摘した(66)の違いを説明できない。

(63) 企業の意識を改革する。

(64) 企業を意識改革する。

(65) 日本の首都を移転する。

(66) *日本を首都移転する。

(63)における「意識」と「企業」の関係を〈所属関係〉と考えるなら、(65)における「首都」と「日本」の関係も〈所属関係〉と考えなければならない。しかし、(66)は、非文法的である。(66)が非文法的なのは、「企業」を改革することはあっても、「日本」を移転することはないからであろう。

(67) 企業を改革する。

(68) *日本を移転する。

「企業」の「意識」を改革することは、「企業」を改革することになるが、「日本」の「首都」を移転することは、「日本」を移転することにはならない。以上の分析から、〈所属関係〉が関わる複合に関して、(69)を立てることができる。

(69) 〈所属関係〉が関わる複合に関する制約

「AのB {が, を, に} VNする」を「A {が, を, に} B-VNする」という形で表現するには、「A {が, を, に} VNする」が含意されなければならない。

{が, を, に}は、{ }の中のどれかが選択されることを表す。(69)によって、(71)が非文法的なことも、同様に説明できる⁶⁾。

(70) 外国の企業を誘致する。

(71) *外国を企業誘致する。

(72) *外国を誘致する。

第二に、本稿で提案した主要部位置への名詞概念の代入は、先行研究で提案されてきた語彙概念構造に対する操作とどのような関係にあるかということである。Kageyama(1997)は、(73)の名詞転換動詞 button の語彙概念構造を (74) のように表示している。

(73) Henry smiled and rebuttoned the shirt.

(74) []_x CAUSE [BECOME [BUTTON-of-[]_z BE AT-FIXED]]

BE の主語の主要部位置に定項として代入された名詞概念 BUTTON を動詞化したものが、名詞転換動詞 button である。(BE の主語の非主要部位置にある変項 (the shirt) が、項構造に結び付けられて、目的語として統語的に現れることになる。) 名詞転換動詞では語彙概念構造の雛型に名詞概念が、本稿で分析している四字漢語動名詞では複合語の主要部となるものの語彙概念構造に名詞概念 (複合語の非主要部となるもの) が定項として代入されるという違いはあるが、基本的には、同種の操作と考えることができるだろう。(Lieber (1998) による英語の -ize の分析も参照。) 本稿で提案した主要部位置への名詞概念の代入は、複雑述語 (complex predicate) を形成する方法の1つと考えられる。ここで、①複雑述語を形成する方法には他にどのようなものがあるか、②本稿で提案した主要部位置への名詞概念の代入が複雑述語を形成する方法全体の中でどのように位置付けられるかが問題になるが、これらは、そう簡単に答えることができない問題である。今後の研究に委ねたいと思う。

3. 「地盤沈下 (する)」

ここまでは、非主要部と主要部が項関係で複合しているにもかかわらず、目的語 (あるいは、補語) が統語的に現れる複合語を分析してきた。非対格自動詞の主語が他動詞の目的語と統語的に同じ振り舞いをするを捉えた非対格性の仮説から、非主要部が非対格自動詞の主語にあたる複合語でも、同様の現象が観察されることが予測される。

(75) 埋め立て空港である関西空港は少しずつ地盤沈下しているという。

「地盤沈下 (する)」の語彙概念構造は、概略 (76) のように表示される。

(76) 「地盤沈下 (する)」の語彙概念構造

[BECOME [[地盤 OF y'] BE ...]]

y' : 関西空港

BE の主語の主要部位置に「地盤」が定項として代入された「地盤沈下 (する)」では、BE の主語の非主要部位置にある変項 (「関西空港」) が項構造の内項に結び付けられる。「地盤沈下 (する)」の項構造は、次のようになる。

(77) 「地盤沈下 (する)」の項構造

((y'))

y' : 関西空港

「地盤沈下 (する)」は、内項しかもたない非対格自動詞なので、「VN をする」構文、間接受身が不可能である⁷。

(78) *関西空港が地盤沈下をしている。(「VN をする」構文)

(79) *関西空港に地盤沈下された。(間接受身)

「地盤沈下(する)」では、BEの主語の非主要部位置にある変項(「関西空港」)が主語として統語的に現れることになる。

(80) 関西空港が地盤沈下している。

予測どおり、非主要部が非対格自動詞の主語にあたる複合語にも、「地盤沈下(する)」のような、BEの主語の主要部位置に名詞概念が定項として代入されたものがある。次の「制度疲労(する)」も、「地盤沈下(する)」と同様に分析できる。

(81) 「制度疲労(する)」の語彙概念構造

[BECOME [[制度 OF y'] BE ...]]

y' : 日本の政治

(82) 「制度疲労(する)」の項構造

(< y' >)

y' : 日本の政治

(83) 日本の政治は、制度疲労している。

4. 「工場進出(する)」

ここまで、項構造レベルでは上手く分析できない項関係の複合語(「意識改革(する)」, 「地盤沈下(する)」, ……)が存在することを指摘し、このような項関係の複合語を語彙概念構造レベルで分析してきた。次に示す「工場進出(する)」なども、項構造レベルでは上手く分析できない項関係の複合語である。

(84) 日産がアメリカに工場進出した。

(85) 大産油国がはじめてわが国の石油精製・流通部門(いわゆる下流部門)へ資本進出し、その製油所で処理する原油を一手に供給するわけで、これまで欧米の国際石油資本(メジャー)経由や商社などの契約による石油調達に頼ってきたわが国に、油田直結の太いパイプが通ることになる。(朝日新聞1991年6月1日)

(86) 第2, 第3の, しかも外国企業が資本参加した新KDDの誕生により、国際事業に初めて競争が導入された。(朝日新聞1989年9月2日)

(84)の「工場進出(する)」で説明していこう。「工場進出(する)」の主要部である「進出(する)」は自動詞なので、(87)は、非文法的である。

(87) *日産がアメリカに工場を進出した。

「日産の工場」を「進出(する)」の主語にした(88)は、文法的である。

(88) 日産の工場がアメリカに進出した。

「VNをする」構文、間接受身が可能なので、「進出(する)」は、非能格自動詞である。

(89) アメリカに進出をする。(「VNをする」構文)

(90) アメリカに進出された。(間接受身)

1. で確認したように、非能格自動詞の主語(外項)との複合は、許されない複合である。項構造

レベルで第一姉妹の原理を適用する分析では、「工場進出(する)」は許されない複合語になってしまう。「工場進出(する)」は、どのように分析すればよいのだろうか。「工場進出(する)」の「工場」は、何なのだろうか。

本稿は、「意識改革(する)」や「地盤沈下(する)」と同様に、「工場進出(する)」も語彙概念構造レベルで分析されるべきと考える。それでは、「工場進出(する)」を語彙概念構造レベルで分析していこう。「進出(する)」の語彙概念構造は、概略(91)のように表示される。

(91) 「進出(する)」の語彙概念構造⁸

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [x BE AT z]]]]

x: 日産 z: アメリカ

(91)の語彙概念構造が項構造に結び付けられると、(92)のようになる。BEの主語(「日産」)は、(91)の語彙概念構造ではCONTROLの主語(「日産」)と同一指示になっているので、項構造に結び付けられない。

(92) 「進出(する)」の項構造

(x < z)

x: 日産 z: アメリカ

(93) 日産がアメリカに進出した。

「進出(する)」は、(93)が示すように、統語的に(項構造レベルでは)非能格自動詞であるが、意味的に(語彙概念構造レベルでは)再帰的な他動詞と考えられる。「進出(する)」の語彙概念構造と「派遣(する)」の語彙概念構造を比べてみよう。「派遣(する)」の語彙概念構造は、概略(94)のように表示される。

(94) 「派遣(する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [y BE AT z]]]]

x: 日産 y: 社員 z: アメリカ

(95) 「派遣(する)」の項構造⁹

(x < y, z)

x: 日産 y: 社員 z: アメリカ

(96) 日産が社員をアメリカに派遣した。

「進出(する)」、「派遣(する)」の語彙概念構造は、よく似ている。「進出(する)」、「派遣(する)」の語彙概念構造の違いは、CONTROLの主語とBEの主語が同一指示になっているか否かである。(BEの主語(「社員」)は、(94)の語彙概念構造ではCONTROLの主語(「日産」)と同一指示になっていないので、項構造の内項に結び付けられる。)語彙概念構造レベルでは「進出(する)」は再帰的な他動詞であると考えれば、「工場進出(する)」の語彙概念構造は、概略(97)のように表示することができる。

(97) 「工場進出(する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[工場 OF x] BE AT z]]]]

x: 日産 z: アメリカ

「工場進出(する)」の「工場」は、語彙概念構造レベルの目的語(BEの主語)であり、BEの主語の主要部位置に定項として代入されたものと考えられる。「進出(する)」の語彙概念構造では、(91)に示したように、CONTROLの主語(「日産」とBEの主語(「日産」)が同一指示になっているが、「工場進出(する)」の語彙概念構造では、CONTROLの主語(「日産」)とBEの主語(「工場」)が同一指示になっておらず、BEの主語がCONTROLの主語に所属している。「工場進出(する)」の語彙概念構造では、この〈所属関係〉を[工場 OF x]という形で表しておいた。BEの主語の主要部位置に「工場」が定項として代入された「工場進出(する)」では、「意識改革(する)」や「地盤沈下(する)」と異なり、BEの主語の非主要部位置にある変項(「日産」)がCONTROLの主語(「日産」)と同一指示になっているので、この変項(「日産」)が項構造に結び付けられることはない。「工場進出(する)」の項構造は、次のようになる。

(98) 「工場進出(する)」の項構造

(x 〈 z))

x : 日産 z : アメリカ

項構造に結び付けられないので、BEの主語の非主要部位置にある変項(「日産」)が統語的に現れることはない。

(99) *日産が日産をアメリカに工場進出した。

(100) 日産がアメリカに工場進出した。

それでは、(101)に対応する(102)が文法的なのに、なぜ、(103)に対応する(104)は非文法的になるのか。(101)における「工場」と「日産」の関係を〈所属関係〉と考えるなら、(103)における「社員」と「日産」の関係も〈所属関係〉と考えなければならない。

(101) 日産の工場がアメリカに進出した。

(102) 日産がアメリカに工場進出した。

(103) 日産の社員がアメリカに出張した。

(104) *日産がアメリカに社員出張した。

(104)が非文法的なのは、(66)の「*日本を首都移転する」、(71)の「*外国を企業誘致する」と同じく、(69)「AのB{が,を,に}VNする」を「A{が,を,に}B-VNする」という形で表現するには、「A{が,を,に}VNする」が含意されなければならない。)に抵触しているからと考えられる。

(105) 日産がアメリカに進出した。

(106) *日産がアメリカに出張した。

「進出(する)」の語彙概念構造レベルの目的語(BEの主語)は、項構造に結び付けられないので、項構造レベルで第一姉妹の原理を適用する分析では、「工場進出(する)」を上手く分析できない。「工場進出(する)」の「工場」が何であるか説明できない。)しかし、本稿のように、語彙概念構造レベルでは「進出(する)」が再帰的な他動詞であると考えて、主要部位置への名詞概念の代入を仮定すれば、「工場進出(する)」も上手く分析できる。

5. 統一的な説明

項関係の複合語は、これまで項構造レベルで分析されることが多かった。「法律改正 (する)」のような、項構造レベルで分析しても問題がない項関係の複合語は確かに多いが、本稿で分析した「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」のような、項構造レベルでは上手く分析できない項関係の複合語も存在する。「法律改正 (する)」、「意識改革 (する)」、「工場進出 (する)」に対して、統一的な説明を与えることができるのであれば、その方が望ましい。同じ項関係の複合語であるのに、異なるレベルで形成されるというのは、極めて不自然であるし、理論的にも美しくない。

これまで項構造レベルで分析されることが多かった「法律改正 (する)」を語彙概念構造レベルで分析してみよう。本稿で分析してきた「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」と同じように、「法律改正 (する)」を語彙概念構造レベルで分析すると、「法律改正 (する)」の語彙概念構造は、概略 (107) のように表示される。

(107) 「法律改正 (する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [法律 BE ...]]]]

x: 国会

(108) 「意識改革 (する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[意識 OF y'] BE ...]]]]

x: 我々 y': 企業

(109) 「工場進出 (する)」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [[工場 OF x] BE AT z]]]]

x: 日産 z: アメリカ

「法律改正 (する)」、「意識改革 (する)」、「工場進出 (する)」で共通しているのは、BEの主語の主要部位置に名詞概念が定項として代入されていることである。「法律」と「改正 (する)」の複合、「意識」と「改革 (する)」の複合、「工場」と「進出 (する)」の複合、これらすべてがBEの主語の主要部位置への名詞概念の代入によると考えれば、「法律改正 (する)」、「意識改革 (する)」、「工場進出 (する)」に対して、統一的な説明を与えることができる。項構造レベルでは上手く分析できない「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」のような複合語のための規則の他に、これまで項構造レベルで分析されることが多かった「法律改正 (する)」のような複合語のための規則（「主要部の内項にあたる名詞要素と動詞要素（主要部）を項構造レベルで複合させる」）を立てる必要がなくなる。

(110) 主要部位置への名詞概念の代入

BEの主語の主要部位置に名詞概念を定項として代入し、複合語の非主要部とする。「法律改正 (する)」では、BEの主語位置に「法律」が定項として代入されているので、項構造の内項には何も結び付けられない。BEの主語の主要部位置に「意識」が定項として代入された「意識改革 (する)」では、BEの主語の非主要部位置にある変項（「企業」）は、語彙概念構造のどの変項とも同一指示になっていないので、項構造の内項に結び付けられる。BEの主語の主要部位置に「工場」が定項として代入された「工場進出 (する)」では、BEの主語の非主要部位置にある変項

（「日産」）は、CONTROLの主語（「日産」）と同一指示になっているので、項構造に結び付けられない。「法律改正（する）」、「意識改革（する）」、「工場進出（する）」の項構造は、それぞれ次のようになる。

(111) 「法律改正（する）」の項構造

(x <)

x : 国会

(112) 「意識改革（する）」の項構造

(x < y')

x : 我々 y' : 企業

(113) 「工場進出（する）」の項構造

(x < z)

x : 日産 z : アメリカ

ACT-ONの目的語の主要部位置に名詞概念が定項として代入された「実態調査（する）」やATの目的語の主要部位置に名詞概念が定項として代入された「一部上場（する）」のような例があった。

(114) 「実態調査（する）」の語彙概念構造

[x CONTROL [x ACT-ON [実態 OF y']]]

x : 政府 y' : 被害

(115) 「一部上場（する）」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [x BE AT [一部 OF z']]]]]

x : 製紙業者 z' : 証券取引所

これらを説明するために、(110) は (116) のように修正する必要がある。

(116) 主要部位置への名詞概念の代入（修正版）

BEの主語（あるいは、ACT-ONの目的語、ATの目的語）の主要部位置に名詞概念を定項として代入し、複合語の非主要部とする。

(116) によって、これまで項構造レベルで分析されることが多かった「武力行使（する）」や「地方進出（する）」なども、「実態調査（する）」や「一部上場（する）」と同様に説明できる。

(117) 「武力行使（する）」の語彙概念構造

[x CONTROL [x ACT-ON 武力]]

x : 多国籍軍

(118) 「地方進出（する）」の語彙概念構造

[x CONTROL [x CAUSE [BECOME [x BE AT 地方]]]]

x : 企業

(119) 「武力行使（する）」の項構造

(x <)

x : 多国籍軍

(120) 「地方進出 (する)」の項構造

(x 〈 〉)

x : 企業

BEの主語, ACT-ONの目的語, ATの目的語は, 項構造の内項に結び付けられるもの(その先の統語構造では動詞に近い位置に投射されるもの)として, 自然類をなすと考えられる。これらは項構造の内項に結び付けられるが, 項構造レベルでの複合を仮定する分析に問題があることは, 「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」などを例にして, これまで繰り返し述べてきた。(110)を(116)のように修正することによって, すべての項関係の複合を語彙概念構造レベルで捉えることが可能になる。

6. おわりに

本稿は, 項構造レベルでは上手く分析できない「意識改革 (する)」や「工場進出 (する)」を語彙概念構造レベルで分析し, すべての項関係の複合語に統一的な説明を与えることができる主要部位置への名詞概念の代入を提案した。

最後に, 本稿の分析でも上手く解決できていない問題について触れておく。複合語の主要部が3項動名詞である場合, BEの主語の主要部位置に名詞概念が代入されるのか, ATの目的語の主要部位置に名詞概念が代入されるのか, という問題である。本稿の分析では, どちらにも代入されうることになる。実際, 複合語の主要部が同じで, BEの主語の主要部位置に代入された場合, ATの目的語の主要部位置に代入された場合がある。

(121) 関連会社に業務委託する。(BEの主語の主要部位置に代入された場合)

(122) 整備を業者委託する。(ATの目的語の主要部位置に代入された場合)

(123) 国会に辞表提出する。(BEの主語の主要部位置に代入された場合)

(124) 法案を国会提出する。(ATの目的語の主要部位置に代入された場合)

(125)~(127)の複合語は, 査読者が指摘するように, 確かに不自然である。

(125) ??服用の危険性を患者説明する。

(126) ??犯罪を検察庁告発する。

(127) ?事件を警察通報する。

cf. 事件を110番通報する。

しかし, このことは, 項構造レベルでの複合を仮定するこれまでの分析でも, 問題になることである。〈対象〉と〈着点〉のどちらかを第一姉妹と考えるかという問題である。本稿では, (125)~(127)の複合語を〈可能な語〉と考えておく。(影山(1993)は, 指示名詞句として機能しなくてもよいものが語彙的複合語に取り込まれやすい, と述べている。)主要部が3項動名詞の複合語に関するこのような問題は, 今後の研究に委ねたいと思う。

注

- 1 本稿で分析する四字漢語動名詞の場合は, 前項要素が非主要部, 後項要素が主要部となる。二

字漢語動名詞の場合は、主要部と非主要部が項関係で複合していれば、「挙式(する)」のように、前項要素が主要部、後項要素が非主要部となる。「骨折(する)」のような例外も若干ある。

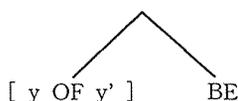
- 2 非主要部が非対格自動詞の主語にあたる複合語については、後述する。
- 3 (19)は確かにおかしいが、(a)はそれほどおかしくない、という指摘が査読者からあった。(？は、この査読者の判断。)

(a) ?わが社では今回、思い切って東北の小都市に地方進出することを決めた。

「内項(複合語内部の名詞要素)を目的語(あるいは、補語)として統語的に現すことはできない」と述べたが、複合語内部の名詞要素の外部表示は、難しい問題である。(小林(1997a)は、二字漢語動名詞を対象にして、この問題を考察した。)「容疑者の自宅を家宅搜索する」という例もある。(ただし、「家宅」は、単独では使いにくいようである。「?家宅に帰った」と「自宅に帰った」を比較。)しかし、(17)～(19)は明らかに非文法的なので、四字漢語動名詞では、複合語内部の名詞要素と〈包摂関係〉にある目的語(あるいは、補語)は統語的に現すことができない、と考えておく。(〈包摂関係〉については、小林(1997a)を参照。)

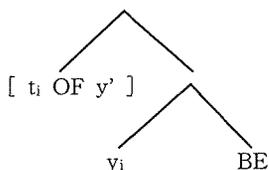
- 4 y(「意識」)が語彙概念構造でBEに編入されるという考え方もできるかもしれないが、このような考え方には問題があると思われる。

(b) 編入前の語彙概念構造(関与する部分のみ)



編入とはある要素(この場合、y)を別の要素(この場合、BE)に付加することだから、編入後の語彙概念構造は、(c)のようになる。

(c) 編入後の語彙概念構造(関与する部分のみ)



痕跡(t)がyより構造的に高い位置にあるので、(c)の語彙概念構造には問題がある。また、語彙概念構造にも統語構造と同様に痕跡があるかどうか議論の余地があるだろう。本稿のように、複合語の非主要部となる「意識」がBEの主語の主要部位置に定項として代入されれば、このような問題は回避できる。

- 5 「一部上場」は、「イチブ：ジョージョー」と発音されるので、影山(1993)がいう統語的複合語ではないか、という指摘が査読者からあった。しかし、本稿は、以下の理由で「一部上場」を語彙的複合語と考える。影山(1993)は「動名詞の複合化で特徴的なのは、編入の母体となる述語が時制屈折を伴わない動名詞であるという点である」と述べている。(「:」は、短いポーズを表す。)

(d) 会議には[ネクタイ：着用]のこと。

(e) *会議には[ネクタイ：着用する]こと。

この基準によれば、「～する」という形で使える「一部上場」は、統語的複合語ではなく、語彙的複合語となる。また、統語的複合語は、(g)に示すように、「文中の照応への参加」が可能であるが、「一部上場」は、(h)に示すように、不可能である。(「-」は、語彙的複合を表す。)

(f) *[中古車-販売]の業者はそれ(=中古車)に保証を付けなければならない。

(g) [中古車：販売] 際にはそれ(=中古車)に保証を付けなければならない。

(h) *A 社は一部上場したが、B 社もそこ(=一部)に上場することを目指している。

以上は、〈外向きの照応〉の例である。次は、〈内向きの照応〉の例である。

(i) *[その中古車-販売] に携わる。

(j) [その中古車：販売] 際には、……。

(k) *その一部上場する。

アクセントの問題はあるかもしれないが、本稿では、文法的な基準を優先して、「一部上場」を語彙的複合語と考えておく。

6 査読者から「?? 被害を程度予測する」は不自然であるという指摘があった。(筆者は、それほど不自然と感ぜないが。)

(l) 被害を予測する。

(l) は問題ないので、「(??) 程度予測(する)」は、(69) に抵触していない。極言すれば、文については、〈文法的〉か〈非文法的〉かで判断が下せる。しかし、語については、〈実在する語〉か〈可能な語〉か〈不可能な語〉かで判断を下さなければならない。〈可能な語〉をめぐっては、そう簡単に判断は下せない。これは、語を分析対象とする研究の宿命である。本稿では、「(??) 程度予測(する)」を〈可能な語〉と考えておく。

7 「意気消沈(する)」のように、主語が〈経験者〉であるものは、間接受身がそれほど不自然ではない。

(m) 太郎は花子に意気消沈された。

しかし、「VN をする」構文は、不可能であろう。

(n) *花子は意気消沈をした。

本稿では、「VN をする」構文の可否を優先させて、「意気消沈(する)」を非対格自動詞と考えておく。(「VN をする」構文については、小林(1998b)を参照。)

8 金水(1994)は、「かがむ」や「すわる」に対して、次のような再帰的な語彙概念構造を仮定している。

(o) [EVENT ... x [EVENT ... x ...]]

本稿は、「かがむ」や「すわる」と同様に、「進出(する)」も再帰的な語彙概念構造をもつと仮定する。

9 本稿では、直接内項と間接内項の区別を表示しないでおく。

参考文献

- Booij, Geert (1992) Morphology, Semantics and Argument Structure. In *Thematic Structure Its Role in Grammar*, ed. I. M. Roca. 47-64 Foris
- Grimshaw, Jane. (1990) *Argument Structure*. MIT Press
- Jacobsen, Wesley M. (1992) *The Transitive Structure of Events in Japanese*. Kuroshio Publishers
- 影山 太郎 (1980) 『日英比較 語彙の構造』松柏社
- (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房
- (1996) 『動詞意味論一言語と認知の接点一』くろしお出版
- (1997) Denominal Verbs and Relative Salience in Lexical Conceptual Structure. In *Verb Semantics and Syntactic Structure*, ed. Kageyama, Taro. 45-96 Kuroshio

Publishers

- 影山 太郎・由本 陽子 (1997) 『日英語比較選書8 語形成と概念構造』 研究社出版
- 金水 敏 (1994) 「連体修飾の「～タ」について」 田窪行則 (編) 『日本語の名詞修飾表現一言語学・日本語教育・機械翻訳の接点一』, 29-65, くろしお出版
- 小林 英樹 (1997a) 「VNr-Nr タイプ動名詞の目的語 (補語) について」 『日本学報』 16, 93-102, 大阪大学文学部日文学研究室
- (1997b) 「二字漢語動名詞の主要部について」 『現代日本語研究』 4, 63-74, 大阪大学現代日本語学講座
- (1998a) 「複合による他動化」 『国語学』 192, 1-12
- (1998b) 「VN をする」 構文で使えない動名詞について」 『現代日本語研究』 5, 101-110, 大阪大学現代日本語学講座
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav. (1995) *Unaccusativity : At the Syntax-Semantics Interface*. MIT Press
- Lieber, Rochelle (1998) The Suffix *-ize* in English: Implications for Morphology. In *Morphology and Its Relation to Phonology and Syntax*, eds. Steven G. Lapointe, Diane K. Brentari, and Patrick M. Farrell. 12-33 CSLI Publications
- 三宅 知宏 (1996a) 「日本語の受益構文について」 『国語学』 186, 1-14
- (1996b) 「日本語の移動動詞の対格標示について」 『言語研究』 110, 143-168
- Nakamura, Masaru (1997) The Middle Construction and Semantic Passivization. In *Verb Semantics and Syntactic Structure*, ed. Kageyama, Taro. 115-147 Kurosio Publishers
- 仁田 義雄 (1980) 『語彙論的統語論』 明治書院
- Roeper, Thomas and Muffy E. A. Siegel. (1978) A lexical transformation for verbal compounds. *Linguistic Inquiry* 9, 199-260
- Selkirk, Elisabeth. (1982) *The Syntax of Words*. MIT Press
- 杉岡 洋子 (1998) 「動詞の意味構造と付加詞表現の投射」 平成9年度 COE 形成基礎研究費研究成果報告(2) (課題番号 08C E1001) 『先端的言語理論の構築とその多角的な実証 (2-A) —ヒトの言語を組み立て演算する能力を語彙の意味概念から探る—』, 341-363
- 高橋 太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々相」 『国語学』 103, 1-17

付 記

本稿の一部を KLP (関西レキシコンプロジェクト) で発表した。その際、影山太郎先生はじめ、出席された方々から有益なコメントをいただいた。また、本稿をまとめるにあたって、工藤真由美先生、査読者の先生方、三宅知宏氏、今泉志奈子氏、安達太郎氏からも貴重なコメントをいただいた。記して感謝申し上げます。

(投稿受理日：1998年5月6日)

(改稿受理日：1998年9月10日)

小林 英樹 (こばやし ひでき)

群馬大学教育学部 371-8510 前橋市荒牧町4-2

Compounding on the level of Lexical Conceptual Structure

KOBAYASHI Hideki

Gunma University

Keywords

argument-relation, compound, Argument Structure, Lexical Conceptual Structure, insertion

Abstract

Argument-relation compounds have been analyzed on the level of Argument Structure. In this paper we give examples, such as *ishiki-kaikaku* (sense-improve) and *kōjō-shinshutsu* (factory-expand), which cannot be analyzed on the level of Argument Structure.

Ishiki-kaikaku takes an object syntactically. If we analyze *ishiki-kaikaku* on the level of Argument Structure, we cannot answer why *ishiki-kaikaku* takes an object syntactically, because argument-relation compounds usually cannot take an object syntactically.

Kōjō-shinshutsu is also one of argument-relation compounds which cannot be analyzed on the level of Argument Structure. *Shinshutsu* is unergative, not transitive, so we lead to think of *kōjō* as the subject of *shinshutsu*, but compounding with the subject of unergative verb is prohibited by First Sister Principle, which says verbal compounds are formed by incorporation of a word in first sister position of the verb. If we analyze *kōjō-shinshutsu* on the level of Argument Structure, we cannot answer what *kōjō* of *kōjō-shinshutsu* is.

We analyze *ishiki-kaikaku* and *kōjō-shinshutsu* on the level of Lexical Conceptual Structure (LCS), and propose an insertion of a nominal concept into a head position in LCS, by which we can explain all argument-relation compounds, including *ishiki-kaikaku* and *kōjō-shinshutsu*.